

令和5年10月24日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（恭）委員	令和4年度医業未収金残高に係る未収金の件数はどうか。また、主な発生要因はどうか。
県立病院課長	令和4年度末で1万2,302件である。主な発生要因としては、納入意識の欠如が47.4%と最も多く、納入手続き中が19.2%、本人の死亡によるものが16.5%であり、近年このような傾向である。
阿部（恭）委員	改善に向けた取組状況はどうか。
県立病院課長	未収金の回収と発生防止の取組みをセットで進めており、平成25年度以降少しずつではあるが着実に未収金は減少してきている。 具体的には、未収金の回収では、文書や電話、面談による督促や催告を実施し、25年度からは弁護士法人へ未収金回収の業務委託を実施している。 発生防止の取組みとしては、支払方法の多様化としてクレジット払いやコンビニ払いの導入、高額療養費制度や出産育児一時金等の各種制度の紹介、生活困窮者に対する分割納入のあっせんなどを実施している。
阿部（恭）委員	未収金は病院経営に影響を与えるものであることから、回収に向けてしっかりと取り組んでほしい。
阿部（恭）委員	「もったいない山形協力店」の推進に伴う食品ロス削減の効果はどうか。
循環型社会推進課長	事業系食品ロス発生量を推計することは難しいが、登録店舗からは、年配の方やお子さんからの小盛メニューのオーダーの増加、テイクアウトボックスの活用や「てまえどり」の普及啓発等により、廃棄物の抑制に一定の効果があったとの評価を得ている。
阿部（恭）委員	本県の一般廃棄物のリサイクル率が全国的に低い状況にある要因はどうか。
循環型社会推進課長	環境省が公表している令和3年度の本県のリサイクル率は13.7%、前年度比0.4%増、順位は45位から43位に上昇している。なお、一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるが、リサイクル率が低い要因としては、主に、ゴミの分別区分が他県と比べて少ないことや資源化を行う民間の施設が近隣に少ないこと等が考えられる。
阿部（恭）委員	ごみの分別区分の細分化などリサイクル率の向上に向けた取組みをどのように考えているのか。
循環型社会推進課長	市町村それぞれの課題に合った対応策の検討が必要であることから、県としては、市町村との意見交換の場を通じて、成功事例の情報提供や助言等を行い、リサイクル率の向上に取り組んでいきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（恭）委員	山形県循環型社会推進計画の中で、集団回収によるリサイクルを促進するため、地域における新たな団体の掘り起こし等を検討すると明記されているが、令和4年度の実績はどうか。また、集団回収の促進に向けて、実施主体への支援についてはどのように考えているのか。
循環型社会推進課長	ごみゼロやまがた推進県民会議でも集団回収や店頭回収の推進を取組方針の一つに掲げており、大型商業施設でのキャンペーン等の県民に対する周知活動を実施している。なお、市町村での集団回収については、子ども会の減少による実施団体の減少といった課題があることから、優良事例の情報提供等を行うなど、集団回収実施率の向上に向けた取組みを進めている。 集団回収への支援については、市町村と対話を重ねながら、研究していきたい。
江口委員	本県におけるヤングケアラーの実態はどうか。
子ども家庭福祉課長	市町村の要保護児童対策協議会において把握しているものとして、令和5年5月末現在、県全体で42世帯、51人であり、ケアの内容としては、幼い兄弟の世話や見守り、障がいや病気の家族に代わって家事をしている事案が多い。
江口委員	ヤングケアラーは家庭の中のことであり、顕在化しにくいいため、早期発見に向けた周囲の気づきが重要である。ヤングケアラーの支援に向けた研修会等の実施状況及びその成果はどうか。また、ヤングケアラーの支援に向けた今後の展開はどうか。
子ども家庭福祉課長	令和4年度は研修会を2回開催した。具体的には、10月に市町村職員やスクールカウンセラーを対象とし、現状と課題、気づくためのポイントや支援のあり方などの理解を深めるための研修会を開催し、約90人の参加があった。翌年2月には児童相談所の職員や児童家庭支援センターの相談員等を対象に加え、ヤングケアラーが抱える心理や家庭の関わり方等についての講演を行い、約150人の参加があった。 成果としては、研修会を実施する前の4年5月末時点のヤングケアラーは39人であったのに対し、翌年同月は51人と数値が増えており、増えることは望ましいとは言いが、実態把握が進んだ結果とも言え、関係者の認識が深まり、早期発見の意識が高まったものと捉えている。 ヤングケアラーへの支援はもとより、ヤングケアラーがケアしている家族に対する様々な福祉サービスの提供に繋げていけるよう、市町村が抱えている課題や他県の優良事例等を共有しながら、連携にあり方についての研修を今後実施していきたい。
江口委員	令和4年度に自治体職員向けの男女共同参画の視点に配慮した表現のガイドラインを作成しているが、作成に至った経緯はどうか。また、ガイドラインの普及啓発の取組状況及び作成した効果はどうか。
多様性・女性若者活躍課長	経緯としては、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っている中、行政が様々な媒体を活用して発信している情報が県民の考え方や意識に広く影響を及ぼすことから、まずは、公的広報において男女共同参画の視点に配慮した

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員	<p>表現を行い県全体への気づきを促すことを目的に作成した。</p> <p>県や市町村担当者等に周知しているほか、県が設置している男女共同参画推進員が行う普及啓発活動の資料として活用している。なお、自治体職員向けに作成したものであるが、民間企業でも十分に活用できる内容であるため、民間企業でも活用されることを期待している。</p> <p>令和4年度の高齢者を対象とした住民主体で交流や支え合いを行う拠点の整備数が目標を大きく上回っているが、その具体的な取組みはどうか。また、「通いの場」が整備されていない地域も多くあるが、今後の展開はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>地域の介護予防の拠点として、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げる場所、いわゆる「通いの場」の担い手を養成するための講座や研修会の開催、通いの場の立ち上げ支援等を行う生活支援コーディネーターのスキルアップやネットワーク構築のための研修会や情報交換等の実施、さらには、高齢者の生活支援について課題を抱える市町村に対する伴走型支援を行うアドバイザーの派遣等の実施が整備に結びついたものと考えている。</p> <p>今後の展開としては、引き続き、担い手育成や生活支援コーディネーターのスキルアップに向けた取組みに力を入れていきたい。</p>
江口委員	<p>デジタル機器を活用した「通いの場」運営のモデル事業の実施状況はどうか。また、今後の展開はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>令和3年度から今年度までの3か年事業として、人との直接的な接触が難しい状況であっても、デジタル機器を活用し介護予防に取り組みながら繋がりを維持していけるよう、また、高齢者の方がデジタル機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成と能力の向上を図ることを目的に、「通いの場」の参加者にタブレット端末を貸与し、端末操作のサポートを行いながら、高齢者の方が自宅にいながら通いの場で行う体操や趣味の活動などに参加したり、参加者同士の交流を行っている取組みで、9市町村で実施している。</p> <p>これまでの取組みから、高齢者でも十分なサポートがあればオンライン上で「通いの場」に参加することができ、また、習熟度が高まれば、チャットやZoomなどの機能を活用できることが確認できた。一方で、「通いの場」のリーダー及び市町村職員によるサポート体制が必要との課題が見られたことから、今年度はこれまでの取組みに加えて、市町村が事業を企画運営するための手引書を作成するとともに、この事業や手引書を周知するための研修会等も開催し、今後の市町村の取組みを支援していきたい。</p>
梅津委員	<p>新型コロナの影響により収入減となった世帯等に対する生活福祉資金特例貸付の償還状況はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>特例貸付には緊急小口資金と総合支援資金の2種類があり、ともに令和5年1月から償還が始まっている。償還に関しては、県社会福祉協議会が管理を行っており、5年1月から8月までの償還額は1億2,080万円と聞いている。なお、一定の要件を満たす償還困難者に対しては、償還免除又は償還猶予の手続きも行う</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	<p>ており、借受人と世帯主が住民税非課税の場合等における償還免除は、5年9月末現在で緊急小口資金が1,847件、3億4,369万4,000円、総合支援資金が1,302件、6億8,444万1,000円、失業又は仕事が安定しない低収入者の場合等における償還猶予は、9月末現在で緊急小口資金が343件、総合支援資金が212件である。</p> <p>円滑な償還に向けて、自立相談支援機関とどのような連携をするのか。</p>
地域福祉推進課長	<p>償還困難者に対するフォローアップ支援として、償還免除者に対しては、今後の生活再建に向け、市町村社会福祉協議会と県内各地の自立相談支援機関が連携し、家計改善や就労支援を行っている。また、償還免除には至らないが償還が困難な借受人に対しては、家計改善等の支援に加え、個々の状況に配慮した返済計画の見直しとして少額返済等の提案を行っている。</p>
梅津委員	<p>自立支援をしっかりと行い、償還できる環境を作っていくことが重要であることから、自立相談支援機関と連携しながら、借受人それぞれの環境に配慮したサポートが行える体制を構築し、対応してほしい。</p>
梅津委員	<p>やまがた省エネ健康住宅の新築と再エネ設備の同時導入に対する令和4年度支援実績が4件であるが、この実績をどのように捉えているのか。</p>
環境企画課長	<p>県土整備部と連携し、国の交付金を活用して、国を上回る本県独自の高气密・高断熱基準を持つやまがた省エネ健康住宅の新築と、太陽光発電や蓄電池等を設置する自家消費型の再エネを併せて導入し、年間のエネルギー収支をゼロにする住宅に対する補助事業として、令和4年度の目標を40件と設定し、同年度から実施している。</p> <p>4件という実績については、交付金の手続きに時間を要し、事業の開始が遅れてしまったことが伸び悩んだ要因の一つと考えている。</p>
梅津委員	<p>交付金に係る執行残額の取扱いはどうか。また、今年度の目標と申請状況はどうか。</p>
環境企画課長	<p>この交付金の活用にあたっては、令和4年度から8年度までの5年間の事業計画を策定しており、計画全体の中で調整している。</p> <p>また、今年度は70件を目標としており、9月末時点の申込み件数は19件である。</p>
梅津委員	<p>申請件数が伸び悩んでいる要因の一つとして、制度の使いにくさがあるのではないか。より柔軟な運用が行えるよう国への働きかけが必要と考えるがどうか。</p>
環境企画課長	<p>伸び悩んでいる要因としては、資材価格の高騰等の社会的要因もある。一方で、県内の新築住宅着工件数が減少傾向にある中、やまがた省エネ健康住宅の割合は増加傾向にあることから、省エネ住宅に対する県民の関心の高まりを感じている。現行の制度では年度をまたぐ工事は対象外となる等の課題もあることから、交付金の柔軟な運用について、機会を捉えて要望していく。</p>
関委員	<p>長期入院している精神障がい者の地域移行には、介護支援やグループホームの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
障がい福祉課長	<p>整備、通院医療等、多くの課題がある。課題解決に向けた支援について、どのように考えているのか。</p> <p>長期入院者の地域移行の大きな課題としては、移行先の地域の方々の理解がなかなか得られないこと、そもそもグループホームなど受け入れる場所が不足していること等が挙げられる。</p> <p>県としては、精神疾患に関する地域住民への理解促進と併せて、退院した後の関わり方等に不安を持っている家族への支援についてもしっかりと実施していきたい。</p>
関委員	<p>県内の介護人材の不足状況及び民間業者による人材斡旋の状況はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>厚生労働省の令和3年度の調査結果によると、7年度における本県の介護職員の不足数の推計値として、約3,000人と試算されている。</p> <p>また、今年8月に関係団体を通して県内の老人福祉施設に実態調査を実施したところ、回答のあった施設の約6割で職業紹介事業者を利用して介護職員を雇用したことがあるとのことであった。課題としては、支払手数料が高額であり負担になっていること、職業紹介事業者を通して雇用しても短期間での離職が多いと聞いている。</p>
関委員	<p>このような課題に対して、介護事業者等と相談しながら労働局とも連携し、求職者である介護事業者のニーズに応えた情報提供等の検討を進めるべきと考えるがどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>政府では今年6月に策定した規制改革実施計画において、医療・介護・保育分野における人材確保の円滑化に向けて、有料職業紹介事業制度の見直しを進める方針が決定されている。厚生労働省では、紹介事業者に適正な運営を促すための対策として、悪質な事業者の排除に向けて、今年2月に労働局に悪質な事業者の法令違反に関する特別相談窓口を設けるとともに、紹介事業者に対する集中的監督指導の実施、紹介事業の透明化に向けた紹介料の平均値及び離職率等の公表、また、ハローワークの機能強化等を進めていくことを7月の社会保障審議会介護保険部会で示していることから、県としては、これら政府の動向を注視していきたい。</p>
関委員	<p>市町村の子ども家庭総合支援拠点の整備状況はどうか。また、市町村からはその拠点に対して専門職の配置がなかなか進まないと聞いているが、このことについてどのように捉えているのか。</p>
子ども家庭福祉課長	<p>令和4年4月時点で21市町村、5年4月時点では30市町村で設置が進んでいる。設置に向けては、国の補助事業等による支援や県の職員研修などを通じて支援を行っている。</p> <p>なお、6年4月から、「子ども家庭総合支援拠点」と市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を統合した「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、当該センターには統括支援員というポストが設けられることから、引き続き、研修等を実施しながら、市</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	町村に対して支援していきたい。
子ども成育支援課長	市町村における病児保育への対応状況及び課題はどうか。 病児保育は市町村が地域の実情において実施しており、山形県子ども・子育て支援事業支援計画の中で、令和4年度の必要量の見込みを1万9,461人としていたが、実績は1万1,906人であった。実施箇所数については、病児、病後児、体調不良児という3つの事業形態の合計として、4年度は88事業、79箇所と、計画初年度である2年度の79事業、73箇所から増加している。 課題として、市町村からは、キャンセルによる稼働率の低下、インフルエンザなど時季的に利用希望が集中し利用者数に変動が生じると聞いている。
船山委員	平成19年度から実施している「やまがた緑環境税」が果たしてきた役割をどのように捉えているのか。
みどり県民活動推進主幹	やまがた緑環境税は、本県の森林を県民共有の財産として、県民みんなで支える森づくりを推進し、将来にわたり森林の有する公益的機能を維持・増進し、森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを目的に実施しているものである。この税を活用した環境エネルギー一部所管事業として、平成19年度から令和4年度までに、累計1万9,563haの森林整備を実施した。また、森林整備活動への参加人数については、元年度は年間6万9,000人、コロナの影響で2年度は3万5,000人まで減少したが、4年度は5万7,000人とコロナ禍前の状況に近づいてきている。
船山委員	ドクターヘリの運航状況はどうか。
医療政策課長	ドクターヘリの運航状況に係る令和4年度の決算額は、約2億7,000万円であり、その大部分がドクターヘリの運航会社への委託費である。なお、4年度の運行実績は、282件、1日平均0.8件である。
船山委員	隣県との連携状況はどうか。また、その場合の費用負担はどうか。
医療政策課長	隣接する宮城県、秋田県、福島県及び新潟県の4県と協定を締結している。隣県から本県に対する要請件数は、宮城県が20件、秋田県が2件、福島県が0件、新潟県が15件、計37件であり、このうち実際に対応した件数は15件である。また、本県から隣県に要請した件数は、宮城県に対してが3件、秋田県が3件、福島県が0件、新潟県が8件、計14件であり、実際に対応があったものは5件である。 費用負担については、協定により、当分の間、出動する側の負担となっている。
船山委員	「依然として厳しい経営状態にある」との監査委員の意見に対する病院事業局の考えはどうか。
県立病院課長	県立病院の経営にあたっては、中期経営計画や資金不足解消計画を策定し、これまでも経営改善に取り組んできている。令和4年度の決算については、新型コロナウイルスの影響等により3年度に比べ、入院患者、外来患者ともに減少したが、診療単価は増加し、医業収益では8億6,000万円の増である。しかしながら、元年度

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>と比べると4億4,000万円の減であり、コロナ禍前の状況までには回復しておらず、大変厳しい状況であると認識している。</p> <p>改善に向けた取組みとしては、未収金の回収の他に、4年度には各病院の院内照明をLED化するなど経費削減に取り組んではいるが、根本的な改善には、医療需要の変化や診療報酬制度の変化に適切に対応していくことが重要であることから、必要に応じた病床の見直しや機能・組織体制の見直し等を進め、医業費用の効率化を図ることが必要だと考えている。また、医薬品や診療材料の調達管理の効率化、医療機器の調達コストの抑制、病院の働き方改革の推進等にも努め、経営改善に取り組んでいきたいと考えている。</p>
船山委員	<p>県民に対するサービスの質を低下させないように、県立病院の役割を十分に果たすべく、望ましい経営状態に努めてほしい。</p>
矢吹副主査	<p>若者支援コンシェルジュ等の若者の地域活動に対する支援の取組状況はどうか。</p>
多様性・女性若者活躍課長	<p>若者支援コンシェルジュは、若者の地域活動の総合的な相談窓口として設置しており、県内各地の若者の地域活動やイベントの情報発信、若者向けの地域活動情報誌の作成等を行っている。また、若者サポーターは、地域活動をしたいがどうすればよいのか分からない若者から相談を受け付けているとともに、コンシェルジュとも連携し、活動の支援を行っている。</p>
矢吹副主査	<p>若者の支援に当たっては、既存の青年団体等と連携した取組みも必要と考えるがどうか。</p>
多様性・女性若者活躍課長	<p>青年会議所等の青年団体と連携し、地域の若者を支援していくことも必要であることから、連携した取組みについて今後検討していきたい。また、地域活動に関心はあるが、なかなか一歩踏み出せないような若者に対しては、若者サポーターの派遣や若者コンシェルジュ事業の取組み等を通して、活動のレベルアップや活動の広がりを推進していきたい。</p>